



# 障害者の地域生活支援等の充実

- ▶ 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が自ら望む生活を送ることができる社会の実現は重要。そのために障害者の地域生活への支援の充実を図りたい。

【提案・要望先】 内閣府、厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービスの整備を計画的かつ確実に実施するための一定規模の予算の確保
- 重症心身障害者や強度行動障害対応の事業所整備に対するかかり増し経費に対する加算の充実
- 今年度で終了する福祉型障害児入所施設での年齢超過児の受け入れに係るみなし規定について、地域の受け入れ体制の整備状況に応じて延長を可能にするなど柔軟な取扱いの実施

### (2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域特性や利用者の状況に応じて地域生活支援事業を計画的かつ確実に実施するための必要な財源の確保
- 地域特性等に関わらず障害者の社会参加に不可欠な移動支援事業の個別給付化の検討

## 2. 提案・要望の理由

- 県障害福祉計画におけるサービス量の整備目標を達成するためや、各地域で地域生活支援拠点を含む事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備にかかる予算の確保が重要。
- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっているが、地域の特性等に応じ、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を実施しており、その安定的、継続的な事業実施のためには、十分な財源の確保が必要。
- 特に、移動支援事業は障害者の社会参加に不可欠なサービスであり、市町の地域生活支援事業において最もニーズが高いため、安定した財源確保が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、近年、高い内示率で採択いただいていたが、令和3年度に施設整備補助に係る予算が大幅に減額。令和4年度の概算要求額も、令和3年度と同額であり、新たな障害者プランに基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助等の推移（単位：百万円）



年度等	H30 当初	H30 補正	H31 当初	R1 補正	R2 当初	R2 補正	R3 当初
国予算額	7,200	5,000	19,500	8,300	17,400	8,200	<b>4,800</b>
県予算額	219	342	350	359	606	384	642
国庫内示率	93.9%	65.0%	100.0%	34.7%	100.0%	100.0%	14.4%
採択数/協議数	3/3	2/6	1/1	7/13	11/11	6/6	1/7

【共同生活援助】R5 サービス見込量：1,634人分、R1 年度末整備量：1,443人

- 施設入所者の地域生活への移行を進めるため、地域において生活の拠点となるグループホームや日中活動の場を重点的に整備するとともに、強度行動障害や重症心身障害への対応が可能となるよう、車イスや機械浴槽への対応等、県単独の上乗せ補助を実施。
- 今年度で終了する、福祉型障害児入所施設での年齢超過児の受け入れに係るみなし規定について、地域の受け入れ体制の整備が計画通りに進まない状況があることから、地域の実情に応じて延長を可能とするなど柔軟な取扱いが必要。

### (2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 国庫補助実績（県事業・市町事業計）

	H28	H29	H30	R1	R2
国庫所要額	1,050,730	1,122,004	1,159,235	1,204,387	1,241,613
国庫受入額	647,593	725,780	745,504	753,942	768,709
充足率	61.6%	64.7%	64.3%	62.6%	61.9%

- 移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の18%（R2実績）と最も高い割合を占める事業の一つであり、障害者の社会参加を促進するためには安定した財源確保が必要。

担当：健康医療福祉部障害福祉課  
企画指導係 TEL 077-528-3544  
社会活動係 TEL 077-528-3542